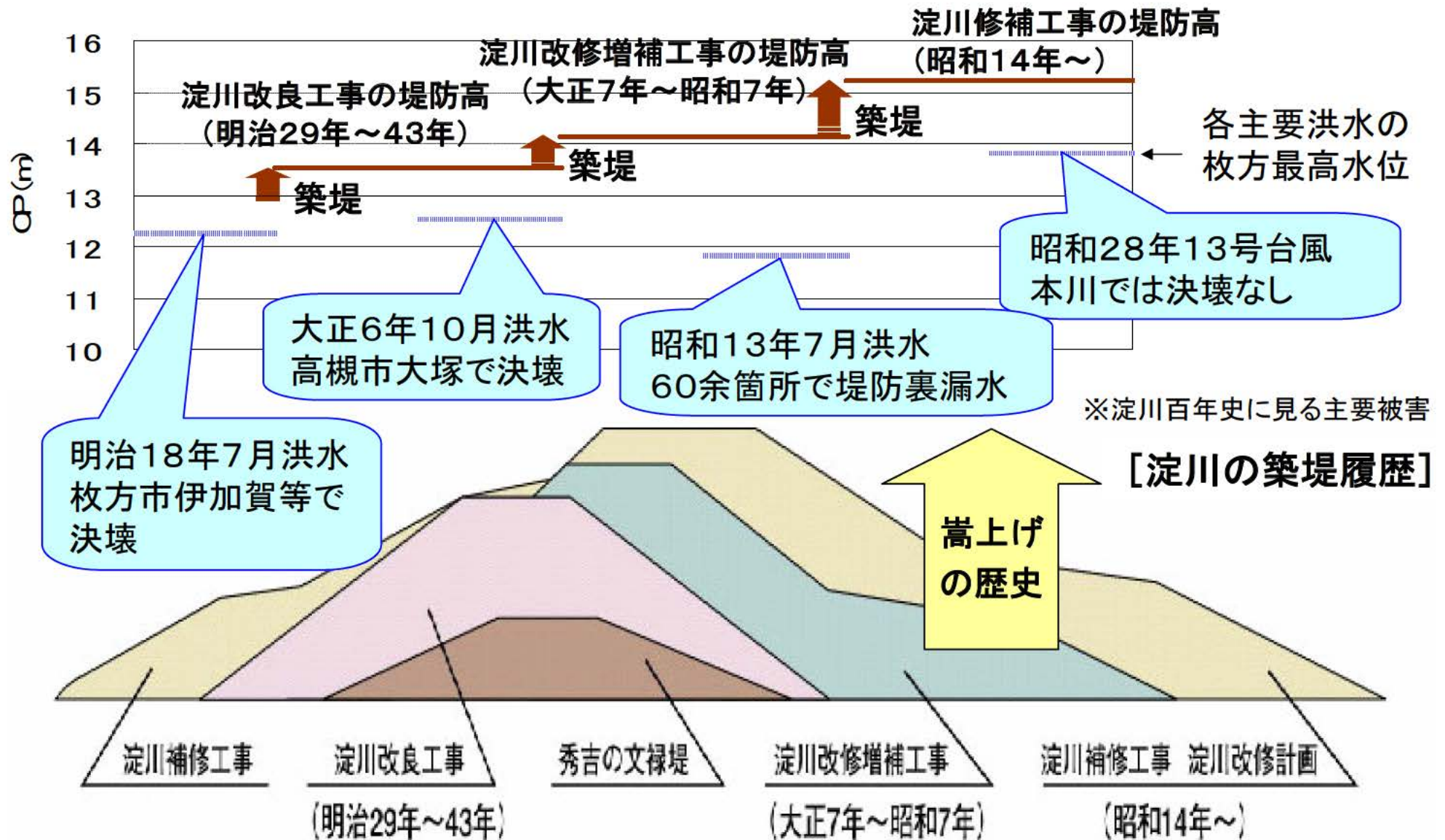


# 淀川水系河川整備計画原案の補足説明

平成20年6月3日

近畿地方整備局

# 堤防は歴史的に築かれ、長年の被災経験の下で拡幅・嵩上げされてきた構造物



# 現在の堤防も、洪水を経験し水防や補修を繰り返しながら経験的に安全を確保



昭和34年8月台風7号出水  
枚方がぎや裏の天端亀裂

昭和34年9月伊勢湾台風  
高槻市上牧付近・釜段工



昭和40年9月台風24号  
島本町高浜付近・月の輪



昭和36年10月台風26号出水  
漏水防止・釜段工(旭区)



昭和36年10月前線豪雨  
枚方市出口付近・月の輪、  
釜段工



昭和57年8月出水  
淀川右岸39k付近の月輪

# 堤防は経験的に安全を確保してきたローテクの構造物。破堤等の経験を踏まえて、様々な弱点の強化を実施

## 安全の確保のための通常に対応

### ○出水時

水位に対する安全の確認  
水防等による弱点の発見  
補修・災害復旧等による強化

### ○平常時

巡視点検による確認  
維持管理等による保全・強化

## 堤防の弱点に対する最近の対応

コンクリート等と土の接合  
(樋門、水門回り)

**集中点検、補強**

歴史的に造られた  
長大な構造物

**詳細点検、  
照査、強化**

盛土なので侵食に弱い

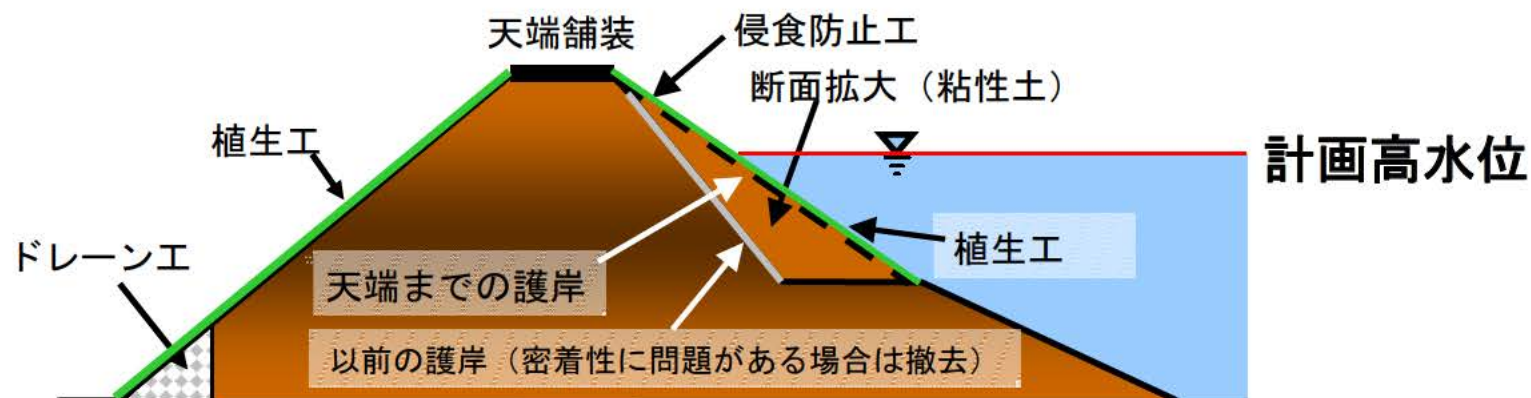
**流水：護岸等の整備  
降雨・越水：芝等の被覆、  
天端舗装等により粘り強い構造へ**

# 内部構造が不明で材料が不均一な堤防において、照査を用いた設計法は、適当ではない

## 浸透に対する照査

- 内部構造が不明で材料が不均一な堤防においても、浸透に対する安全性の向上には寄与
- しかし、その手法により堤防を安全に設計できるという技術レベルには、まだまだ達していない

## 淀川水系の標準的な堤防強化（信頼性の確保、できるだけ粘り強い構造化）

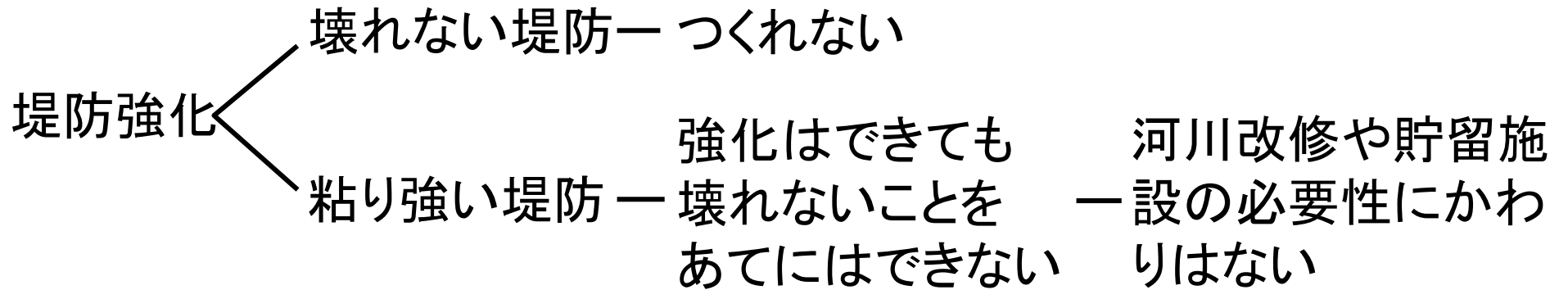


堤防という歴史的、経験的に築造されてきた土の構造物を、ダムのように工学的な設計ができるものと理解するところに、議論のすれ違いの根源が存在

# 堤防強化

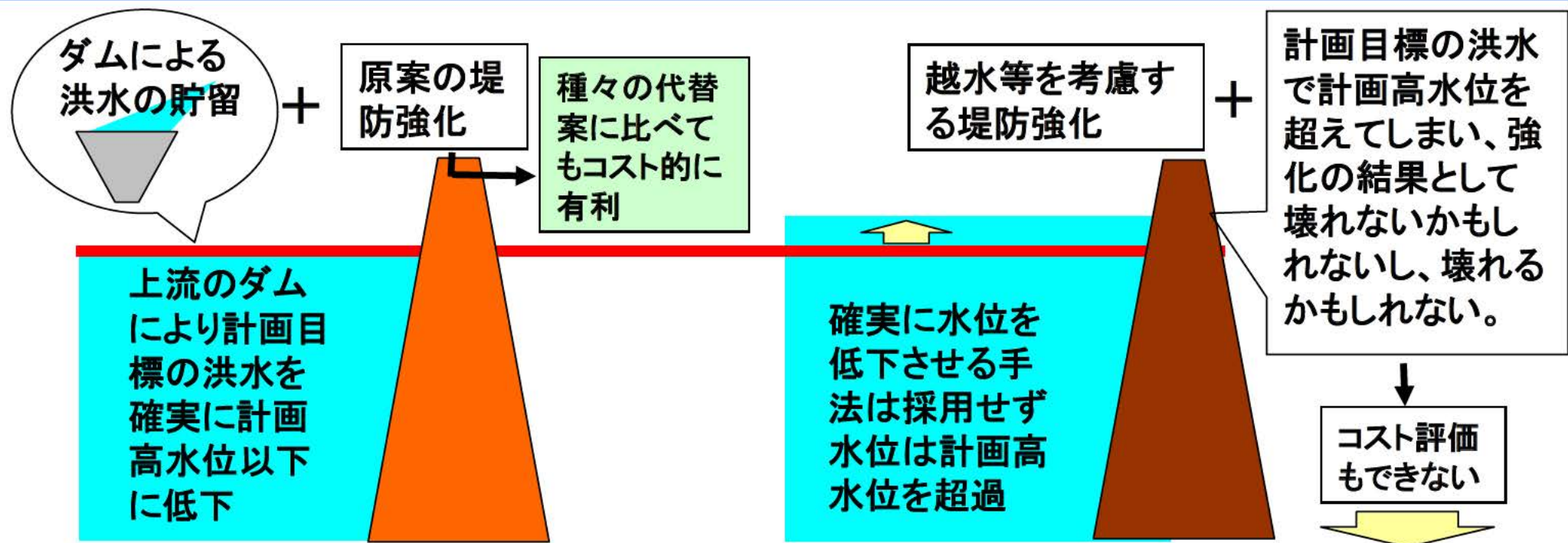
- 堤防強化はやる
- 越水にも資する粘り強い堤防にする

※越水対策について



- 「堤防強化」と「河川改修や貯留施設の整備」は、どちらか一方だけを実施すれば、他方は必要なくなるという関係ではない。
- 堤防さえ強化すればダムは不要ということにはならないし、ダムを造れば堤防強化が不要というものでもない。

- そもそも、同じ規模の洪水であれば、淀川のような高い堤防を強化し、現状よりさらに高いところで洪水を流すというのは安全面からも考えられない
- 十分に実現可能な手段があるのであれば、まずは確実に破堤を回避できるように計画することが河川管理の責務。
- 例えば建設途上のダムのように、十分に実現可能な手段があるにもかかわらず、それを選択しないということはありません。
- 一方、いかなる洪水に対応できるように堤防を強くすることは河川管理の悲願。その努力は行わなければならない。



行政としての責任を果たせない選択＝瑕疵

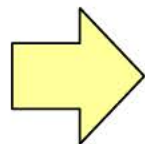
## 流域全体の視点

委員会での議論、意見書は、淀川本川に主眼がおかれ、中上流の改修が遅れている現状が適切に評価されていない

**一部地域の犠牲を前提としてその他の地域の安全度が確保されるのではなく、流域全体の安全の向上を図ることが必要**

(河川整備基本方針策定にあたっての基本理念)

これまで、流域の中でも特に人口及び資産が集積している下流側から集中的に河川整備を実施



この間、河川整備をほとんど行うことができなかった中上流部について、淀川水系全体の安全度の向上を図る観点から、いよいよ着手するタイミング。

	淀川本川	宇治川	桂川	木津川
現況流下能力	10,500m <sup>3</sup> /s	890m <sup>3</sup> /s	2,000m <sup>3</sup> /s	4,900m <sup>3</sup> /s
戦後最大流量	8,100m <sup>3</sup> /s	1,100m <sup>3</sup> /s	3,000m <sup>3</sup> /s	5,100m <sup>3</sup> /s



# ダムはダム直下から河口まで全川にわたって効果を発揮

ダムによる水位低減効果は洪水パターンによって異なる。大戸川ダム、川上ダムによる水位低下効果のうち、それぞれの区間で最も効果が大きい洪水及び水位低減効果量は下の図のとおりである



# 淀川水系の治水整備の進め方：基礎案と原案の差

